

農業近代化資金

長野県JAバンクは農業の未来を応援します

県内各JAでは「農業近代化資金」を取り扱っております。

農業経営の規模拡大等に関する、設備の取得・更新等の際には、ぜひJAにご相談ください。

国の利子助成制度や
JAバンク利子補給の
ご利用により

当初5年間の
金利負担が

ゼロ(※)

JAバンクの保証料助成事業の活用により
保証料
全額助成

下限利率
固定金利 年

0

%

〜

(※)お客様の認定資格の有無や金利情勢の変動等によりご融資金利が0%とならない場合があります。

- 詳しくは、お近くのJA金融窓口までお問合せいただくか、長野県JAバンクのホームページをご確認ください。
- 詳細は裏面をご覧ください。

長野県JAバンク
ホームページ



長野県JAバンク

長野県JAバンクは県下JAと長野県信連の総称です

長野県JAバンク 🔍 検索

農業近代化資金

商品概要

お使いみち	● 農舎等の建物、農機具の取得・改良 ● 果樹等の植栽・育成 ● 長期運転資金※ ● 家畜の購入・育成 ● 農地・牧野の小規模な改良・造成など ※お借入時に資金使途が明確であることなど一定の要件があります。
ご利用いただける方	● 認定農業者の方 ● 認定新規就農者の方 ● 一定の要件を満たす集落営農組織、農業参入法人、農業者の方 など
ご融資期間	原則20年以内(うち据置期間7年以内) ※お使いみちやご利用いただく方によって異なります。
ご融資限度額	● 農業を営む個人の方: 原則1,800万円以内 ● 農業を営む法人: 2億円以内 ● 農業参入法人: 1億5,000万円以内 ※特約により上限を超えてお借入できる場合があります。 ※ご融資限度額は事業費の80%以内です。 ※認定農業者の方は特例として事業費の100%までお借入れが可能です。
金利	● ご融資金利は店頭に掲示します。 ● 「県」「農林水産長期金融協会」「JAバンク利子補給」等の利子補給・利子助成をご利用いただくことでご融資金利を軽減しております。 ※資金実行時点でのご融資金利は変更になる場合があります。
担保・保証	原則、農業信用基金協会の保証が必要です。 ※必要に応じて担保または保証人を徴求させていただく場合がございます。
お申込時の留意点	● 県等利子補給・利子助成を受けるためには、県などの承認を受けていただく必要があります。 ● 融資機関に加え、利子補給等を受けるため行政等の審査が必要となりますので、融資のご回答までにお時間がかかる場合がございます。 ● 農業近代化資金のご利用に際しましては、利子補給承認前の事業着工は認められません。
団体信用生命共済(保険)	● お使いみちが農機具の購入に限り、ご希望によりJA所定の団体信用生命共済(保険)にご加入いただけます。 ● ご加入にあたっては、JA所定の利率が上乘せされます。

・詳しくは最寄りのJA金融窓口へお問い合わせください。(店頭で説明書をご用意しているほか、返済額の試算も承っております。)

・ご返済期間終了までの間において、全額または一部を繰上償還される場合や、ご返済条件を変更される場合には、JA所定の手数料が必要となります。

・お申し込み内容によっては、ご希望に添えない場合がございますので、予めご了承ください。

・JAバンク利子補給はお借入日から一定期間(農業近代化資金の場合は5年間)のご融資金利を軽減する制度です。本利子補給は当初のお借入金額が100万円以上のお客様が対象となります。

・利子助成率・利子補給率には上限があるため、金利情勢の変動等によりご融資金利が0%とならない場合がございます。

・長野県JAバンクでは農業信用基金協会にお支払いいただく保証料の助成事業もおこなっております。詳しくはJA金融窓口へお問い合わせください。

・団体信用生命共済(保険)ご加入にかかるJA所定上乘せ利率につきましては、JAバンク利子補給の対象外となります。

●お問い合わせ・ご相談